お知らせ版

2011年 月号

No.914



INDEX

●高田活活祭り	1
●夏休み子ども教室	2
●差別をなくす市民集会	3
●木造住宅耐震改修費用の助成	4
●農業委員会委員の一般選挙	10
●ヘルシーライフ	11~12

歌声は、国境を越えて…

さざんかホールで、大和高田・リズモー都 市友好協会主催のチャリティコンサートが開催 されました。姉妹都市リズモー市から来たコー ラスグループ『イザベラ・ア・カペラ』、市内在 住の高田吉子さん、市立高田商業高校のアカ ペラ同好会が、それぞれに持ち味をいかした 歌声を聞かせてくれました。

最後には、出演者と来場者全員で、 「SUKIYAKI(上を向いて歩こう)」を合唱。 住む国や年齢の違いを越え、美しいハーモニー が、会場を包み込みました。

(イザベラ・ア・カペラチャリティコンサート:6月5日撮影)

2011

夏のイベント・教室

| 「日日は記さまつり| | 「東北復興へ集まって、広げよう たかだの絆~

©とき 7月23日(±)·24日(日)

○ところ さざんかホールプロムナード、天神橋筋商店街、さざんかホール

※会場に駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください。 ※大雨・洪水・暴風の「警報」が発令されたときは中止します。

天神橋がラザ 一さざんかホール プロムナード

会場案内図

■商連サマーフェスティバル

<両日:午後5時~9時>

- ●昔なつかしゲーム (輪投げ、かたぬき、ヨーヨーつり、コインゲーム 他)
- ●昔なつかし食べ物(ミルクせんべいなど、いろいろあるよ)
- ●ビアガーデン
- ●世界の味めぐり

(模擬店:ケバブ、小籠包、鮎の塩焼き、唐揚げ、焼き鳥、フランクフルト 他)

■パフォーマンス

<23 H>

- ●市立高田商業高校アカペラ (午後6時~)
- フラダンス (フラ友の会) **(午後6時30分~)** < **24** 日>
- 腹話術 (午後6時30分~)
- ●南京玉すだれ (午後7時~)
- ■サマーパーク '11 (大和高田商工会議所青年部)

<23日:午後1時~9時/24日:午後2時~8時30分>

- 駄菓子屋「高田の星」、巨大ピンボールによる当て物、かき氷、ジュース、アイスクリーム他
- 地元市 <23日:午後1時~9時/24日:午前10時~午後9時>
- ■なつかしの鉄道展 <24日:午前10時~午後8時> 天神橋プラザ
- 東日本大震災パネル展 <24日:午前10時~午後8時> 天神橋プラザ
- ●商店街の元気市(天神橋筋商店街)

<両日>

- ●グルメ横丁、ガレージセール、リサイクルショップ
- <24日:午後2時~3時>
- 天神地蔵尊まつり(ふるまい)、観葉植物
- ■高田美術協会展 <22日~24日:午前9時~午後5時>(24日は午後4時まで)



市内では、7日:奥田弁天神社、8日:龍王宮、11日:大中春日神社、12日:野口保食神社、14日:八幡神社および蔵之宮、24日:出地蔵、25日:天満神社 などの夏祭りが、開催されます。

〔高田活活まつり実行委員会☎ 22-2201〕





中央公民館 「夏休み 子ども教室」

美術教室

- ◎とき 7月30日(土)午前9時~正午
- ◎対象 小学1~6年生15名
- ◎内容 キラキラうちわとゆらゆ らモビールを楽しく作る
- ◎講師 畔上八寿男さん
- **◎参加費** 1人300円
- ◎持ち物 ハサミ、のり、水彩絵の具セット、タオル、水筒、作品を持って帰る袋
- ◎服装 汚れてもよい服装

陶芸教室

- ◎とき 7月26日(火)午前9時~正午
- **◎対象** 小学1~6年生15名
- ◎内容 動物やコップ作りなど
- ◎講師 上島伸五さん
- ◎参加費 1人400円
- ◎持ち物 エプロン、タオル、水筒
- ◎服装 粘土で汚れてもよい服装 ※作品は、後日中央公民館に取り に来てください。

茶道教室

- ◎とき 7月27日(水) 午前9時30分~11時30分
- ◎対象 4歳児~小学6年生 15名
- ◎内容 お茶のマナーを学びなが ら、お茶を味わう
- ◎講師 吉野さかえさん
- ◎参加費 1人200円

クッキング教室

- ©とき 8月3日(水) 午前10時~午後1時30分
- ◎対象 小学4~6年生15名
- ◎内容 楽しく簡単に作れる料理
- ◎講師 佐野幸代さん
- **◎参加費** 1人400円
- ◎持ち物 エプロン、三角巾、フキン、水筒、持ち帰り用容器

パソコン教室

- ©とき 8月23日(火)~26日(金) 午前10時~正午
- ◎対象 小学1~6年生12名
- ◎内容 キーホルダーを作ろう!
- ◎持ち物 筆記用具
- ◎講師 ぱそこんサークル おざささんちの勉強会
- ◎参加費 1人500円

《申込方法》 ※詳しくは、中央公民館(☎22-1315)へ

往復ハガキに、住所、名前、学校名、学年、電話番号、希望の教室名を書いて、7月15日(当日消印有効)までに、中央公民館(〒635-0096 西町 1-15)へ。申込多数の場合、抽選。 ※申し込みは、原則として1人1教室に限ります。

リバーウォッチング

身近な川の生き物の観察・調査 をとおして、環境について考えてみ ませんか。

- ©とき 7月22日(金) 午前9時30 分~11時30分(受付:午前9時~)
- ◎ところ 大中公園(雨天の場合

は高田消防署 2階会議室)

- ◎対象 小・中学生(小学生は、 なるべく保護者同伴で。中学生 は1人でも参加可)
- ◎指導員 谷 幸三さん(淡水生物研究所理事)

- ◎定員 50名
- ◎持ち物 筆記用具、長靴、帽子、 タオル、トレイ、家庭用ザル、持 っている人はピンセット、虫眼鏡
- ※濡れてもいい服装で参加してくだ さい。
- ◎申込方法 7月15日(金)までに、電話で環境衛生課へ

〔環境衛生課 内線 281〕

人形劇

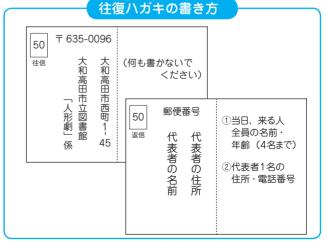


◎ところ 中央公民館(1階視聴覚室)

◎演目 「ねずみのよめいり」

※併演:音楽劇「ぼくだってできるもん」

- ◎対象 未就学児~小学校低学年約120名(申込多数の場合は、抽選)
- ◎申込方法 7月17日(日)《必着》までに、往復ハガキ に必要事項を書いて、市立図書館「人形劇」係 (〒635-0096西町1-45)へ。※1枚で4名まで申込可



〔市立図書館 ☎ 52-3424〕

差別をなくす市民集会

▶とき 7月16日(土) 午後1時30分~(開場:午後1時~) ※入場無料

▷ところ さざんかホール (3階 小ホール)

※駐車場は、JR高田駅西側駐車場(有料) をご利用ください。

▷講演 「日々新たな出会い、発見!」

▷講師 山本 浩之さん

(関西テレビアナウンサー)



託児希望者は、7月11日(月)までに、人権施策課へお申し込みください。(対象:0歳から就学前)※手話通訳・要約筆記の準備をしています。



【講師プロフィール】

- 平成2~9年 イヴニングニュース 「アタック600」のキャスター。
- 平成 14 年 「同時多発テロ取材・ ニューヨークリポート」で FNS アナウンス大賞を受賞。
- 報道番組等を担当する一方で、「いつ でも笑みを」「ナンボ DE なんぼ」など、 情報・バラエティ番組にも数多く携わる。
- 平成 18 年~ 「スーパーニュースアンカー」 キャスター。

モットーは「日々新た」。 趣味はギター演奏、料理、街歩き、将棋。 奈良市在住、家族構成は、本人、妻、 3人の息子。

集会当日、会場前で人権啓発ポスター・標語(市内小・中学生の応募、市優秀作品)を展示します。

ミニミニ原爆展

▷とき 7月5日(火)~14日(木)午前8時30分~午後5時15分▷ところ 市役所1階ロビー

街頭啓発

▷とき 7月5日(火) 午前8時~▷ところ 近鉄高田市駅前▷問い合わせ 広報情報課(内線291)

人権パネル展

とき	ところ
7月19日(火)	東雲総合会館
~ 21 日 (木)	22-6868
7月22日(金)	東部人権文化センター
~ 26日(火)	☎ 52-0495
7月27日(水)	西部子ども会館
~ 29 日 (金)	2 2-8756

人権相談

▶とき 7月26日(火) 午後1時~4時

▷ところ 総合福祉会館

▷相談員 葛城人権擁護委員

▷問い合わせ 広報情報課(内線291)

〔人権施策課 内線 288〕

大和高田市立看護専門学校

オープンキャシパス

学内見学や教育課程の説明、看護体験をとおして、市立看護学校をご紹介します。在校生・卒業生との交流会もあります。

▷とき 8月2日(火)午後1時~4時30分

▷ところ 市立看護専門学校 ※市立病院敷地内の南側

▶対象 本校への入学または看護学校への進学を希望する、高校3年生や社会人

▷定員 40名程度(先着順)

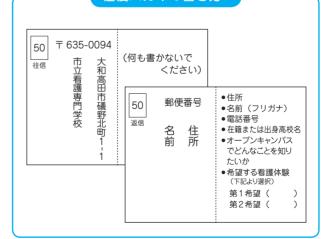
▶持ち物 運動できる服装、タオル、体育館シューズ

▶申込方法 往復ハガキに必要事項を書いて、市立看 護専門学校(〒635-0094 礒野北町1-1)へ。

※参加の可否は、全員に通知します。

▶申込期間 7月4日(月)~13日(水)【当日消印有効】

往復ハガキの書き方



【希望する看護体験】

①沐浴(赤ちゃんのお風呂) ②妊婦体験 ③高齢者体験 ④血圧測定 ⑤車椅子移送 ※体験できるのは1項目です。

〔市立看護専門学校 ☎ 53-2901 内線 5248〕



災害に強いまちへ

木造住宅耐震改修費用の一部を負担

住宅の耐震化を促進し、災害に強い安全・安心なまちづくりのため、木造住宅の耐震改修費用の一部を助成します。

- **>対象地域** 市内全域
- ▷助成対象住宅
- ①昭和56年5月31日以前に着工した木造住宅(階数2以下)
- ②耐震診断結果の上部構造評点が1.0未満の住宅
- ▶助成対象者 耐震改修工事をおこなう補助対象住宅 の所有者等で、大和高田市税を滞納していない人
- ▷耐震改修工事
- ①耐震改修前の上部構造評点が 1.0 未満であったものを 1.0以上の数値にする改修工事
- ②耐震改修前の上部構造評点が 0.7未満であったものを 0.7以上の数値にする改修工事
- ▶補助額 20万円~50万円(改修工事費が50万円 以下の時は、補助対象となりません)

- **> 募集期間** 7月19日~ 8月31日
- ▷募集件数 2件(応募多数の時は抽選)
- ▶交付申請 既存木造住宅耐震改修工事補助金交付申請書に関係書類を添えて、申し込んでください。

▷関係書類

耐震改修工事見積書及び内訳書、補助対象住宅の 付近見取図及び写真、現状配置図及び平面図、着工 日を証明する書類、住宅の所有者が確認できる書類、 (申請者が所有者でない場合は同意書)、耐震診断結果 の写し、耐震補強設計図書、耐震改修工事工程表、 設計内容確認書、工事監理者選任報告書 等

※申し込みの前に、必ず建築住宅課へお問い合わせください。 ※事前に着工した場合は、交付対象となりません。

〔建築住宅課 内線 651・678〕

調査してみませんか? 『吹付け石綿』

「吹付け石綿等による人災問題」解決に向けた 施策の一つです。これは、次のことを目標として います。

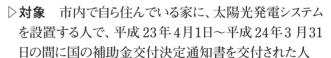
- ◎吹付け石綿等による人災を防止するための正しい 情報を提供する。
- ○吹付け石綿等を施工してある建築物の所有者に、 今後の対策のための情報を提供する。
- ▶対象地域 市内全域
- ▶対象建築物 市内にある民間の建築物で、吹付け石 綿等が施工されている可能性のあるもの
- ▷補助対象経費 分析調査に要する経費
- ▷補助対象限度額 1棟につき25万円
- ▷募集件数 5件 ※先着順
- **>募集期間** 7月11日 (月) ~ 11月30日 (水)
- ▷分析方法

「建材中の石綿含有率測定方法 JIS A 1481:2008」

▶分析結果の公表 分析結果は、「市広報誌」「市ホームページ」等に掲載します。

〔建築住宅課 内線 651・678〕

住宅用太陽光発電システム 設置補助



- ▷太陽光発電システムの要件 太陽電池の最大出力の 合計値が 10kW 未満で、未使用のもの
- ▶補助額 1件あたり10万円
- ▷今年度の補助数 30件 ※申込順



▷必要書類

- 1. 補助金交付申請書
- 2. 国の補助金交付決定通知書(交付日が年度内のもの)
- 3. 市税の納税証明書
- 4. 住民票等
- ▶申込方法 申請書に必要事項を記入し、必要書類を 添えて環境衛生課へ ※郵送不可
- ※詳しくは、お問い合わせいただくか、市ホームページの 募集要項をご覧ください。

〔環境衛生課 内線 281〕

介護保険

平成 23 年度の介護保険料

(平成23年4月~平成24年3月)

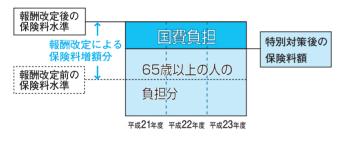
平成23年度の介護保険料納入通知書は、7月中ごろに送付します。

所得段階別の介護保険料

所得段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	世帯全員が市民税非課税で、本人が 老齢福祉年金の受給者	25,680円 (基準額×0.50)
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の 前年の合計所得金額+課税年金収入 額が80万円以下の人	25,680円 (基準額×0.50)
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階 に該当しない人	38,520円 (基準額×0.75)
第4段階	世帯の誰かに市民税が課税されてい るが、本人は市民税非課税の人	51,360円 (基準額)
第5段階	本人が市民税課税で、前年の合計所 得金額が 200万円未満の人	64,200円 (基準額×1.25)
第6段階	本人が市民税課税で、前年の合計所 得金額が 400万円未満の人	77,040円 (基準額×1.50)
第7段階	本人が市民税課税で、前年の合計所 得金額が 400万円以上の人	89,880円 (基準額×1.75)

介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策

平成21年度に、介護報酬が改定されました。その影響で急激に上昇する、平成21年度から23年度の介護保険料が、国費により軽減されます。



介護保険料の納め方

<特別徴収の人>

前年度大和高田市で、介護保険料を年金から特別徴収(天引き)されていた人が、原則として対象になります。

仮徴収される月				本	徴収される	月	
4月 6月 8月]	10月	12月	2月
前年度2月と同額の 特別徴収額			1		保険料から(き額を3分割		

年間介護保険料のおよそ半額から、4月・6月の 特別徴収を差し引いた金額

☆ 6月の市民税確定後に介護保険料の年額を決定するため、4月・6月は、それぞれ前年度2月の特別徴収額と同額を、8月は年間介護保険料のおよそ半額から4月・6月の特別徴収額を差し引いた金額を、それぞれ特別徴収(仮徴収)します。その後、10月・12月・2月は、年

間介護保険料から仮徴収分を差し引いた額を、3回に 分けて特別徴収します。

- ※前年度の仮徴収額と本徴収額に著しい差額が生じた人 や、前年度に比べ、著しく所得段階が変更になった人、 今年度の通知書発送後に、介護保険料が更正になった 人等は、前記の徴収方法に該当しない場合があります。
- ※今年度から特別徴収が始まった人の仮徴収額は、3 月に通知しています。
- <10月以降特別徴収に変わる人(9月までは普通徴収)> 前年度に転入したり、65歳になった人等が、原則として対象になります。

普通徴収される月				特別	徴収され	る月
	7月	8月	9月	10月	12月	2月
	113710	~!!!!	、7月·8月 ることにな	, -,, -, -,	0月・12月	・2月の、

☆7月・8月・9月は納付書で納め、10月以降は年金(年額18万円以上の老齢・退職を事由とする年金および遺族年金・障害年金)から徴収します。

<普通徴収の人>

年金が年額18万円未満の人や、老齢福祉年金の受給 者等が対象になります。

☆次の場合も、普通徴収になります。

- ●65歳(第一号被保険者)になったとき
- ●他の市町村から転入したとき
- 収入申告のやり直し等で所得段階が変更になったとき
- 年金担保、年金差し止め、現況届の未提出等で年金の支給が停止になったとき

※ 65歳になった日とは、誕生日の前日をさします。

			普通徴収	される月	}		
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	/ 102 1/1/1/		, , , , , ,	を、原 ことにな	,,,,	て7月か	5

介護保険料を口座振替で納める人へ

平成23年度の介護保険料口座振替分について、1年間の振替状況を記載した通知書を、翌年1月に送付します。 通知書が届くまでの間は、預貯金通帳で振替状況をご確認ください。

介護保険に関する負担の軽減

介護保険料の減免措置

災害や特別な事情等で、一時的に保険料の支払いが 困難な人や、生活保護受給者と同様の経済状況にある 人は、一定の条件に該当すれば、保険料の減免や徴収 猶予される場合があります。詳しくは、介護保険課まで お問い合わせください。

高額介護サービス費の支給

介護保険の在宅サービス(福祉用具購入費、住宅改修費を除く)と、施設サービス(食費・居住費・日常生活費等介護保険給付対象外の自己負担額を除く)の1か月の利用料(1割が自己負担額)の合計額が、下記『利用者負担段階区分』の『上限額』を超えた時は、上限額との差額が払い戻されます。

利用者負担段階区分	世帯の上限額 (個人の上限額)
市民税課税世帯	37,200円 (37,200円)
市民税非課税世帯	24,600円 (24,600円)
①合計所得金額+課税年金 収入額が80万円以下の人 ②老齢福祉年金の受給者	24,600円 (15,000円)
●生活保護の受給者 ● 利用者負担を 15,000円に減額することで、生活保護の受給者とならない場合	15,000円 (15,000円)

▶対象者 介護保険の認定を受け、介護保険サービスを 利用して該当する『利用者負担段階区分』の『上限額』 を超える人(対象者は、随時お知らせしています)

介護保険施設サービス費用(食費・居住費)の軽減

▶対象者 介護保険施設でのサービスの利用者で、利用者と同世帯全員が市民税非課税の人

▶申請方法 利用者の介護保険証と、申請に来る人の 印鑑を持って、市役所介護保険課へ来てください。 ※軽減を受けるためには、必ずこの申請が必要です。 ※通所サービスによる食費負担分は、軽減の対象となりません。 ※申請月の1日から、有効になります。



障害者控除対象者認定

障害者手帳等を持っていない人でも、65歳以上で寝たきりや認知症の状態が一定の基準に該当し、「身体障がい者または知的障がい者に準ずる」と認められるときは、所得税や市民税の障害者控除を受けることができます。この場合、「障害者控除対象者認定書」が必要となります。

要介護認定を受けている市内在住の65歳以上の人で、「障害者控除対象者認定」の交付を受けようとする人は、介護保険課で申請をしてください。

〔介護保険課 内線 572・573〕

個人住民税

公的年金からの特別徴収制度

「個人住民税の公的年金からの特別徴収制度」とは、公的年金等の所得金額のみを対象に算出された個人住民税額(市民税・県民税)を、公的年金から「天引き」により徴収することをいいます。

公的年金から「天引き」された税金は、年金保険者(日本年金機構)が、年金受給者に代わり、大和高田市に直接納入します。地方税法(第321条の7の2)の規定により公的年金等に係る所得から算出された個人住民税は、公的年金から「特別徴収の方法によって徴収するものとする」とされていますので、納税義務者本人の希望により、徴収・納税方法を変更することはできません。

※徴収・納税方法が変わるだけで、税の負担は変わりません。

平成 23 年度対象者

平成23年4月1日現在、満65歳以上の公的年金受給者で、前年中の公的年金等の所得から個人住民税を計算して、納税義務が生じる人

- (1) 平成21年度または平成22年度に開始され、平成23年度(開始2年目以降)継続している人
- (2) 平成23年度 (10月支払年金) から、新たに特別徴収を 開始する人
- ①平成22年4月2日から平成23年4月1日の間に、満65歳 になり納税義務が生じた人
- ②平成22年度は非課税であったが、平成23年度は納税 義務が生じた人
- ③平成21年度または平成22年度に開始したが、平成22年

度中に特別徴収が中止となり、平成23年度に再開する人 ※対象となる人には、「個人住民税の公的年金からの特別 徴収制度」についてのお知らせを『平成23年度市民税・ 県民税税額決定通知書』に同封してお送りしています。

公的年金以外に所得(給与所得·事業所得等) のある人の場合

公的年金等以外の所得額に対しての税計算は、総所得額 から公的年金等所得額を差し引いて算出していますので、**重 複課税にはなっていません**。

当該税額は、給与からの特別徴収または、納付書、口 座振替により納税をお願いしています。不明な点等があり ましたら、市役所税務課までお問い合わせください。

〔税務課市民税グループ 内線 245・259・269〕

国民健康保険

『限度額適用認定証』・ 『標準負担額減額認定証』が必要な人へ

『限度額適用認定証』、『標準負担額減額認定証』 が引き続き必要な人は、8月中に保険医療課窓口へ、 手続きに来てください。

※入院する時は、『限度額適用認定証』または『標準負担額減額認定証』を医療機関に提出してください。

入院時食事代の標準負担額

入院時の食事代は、下表の額を被保険者が負担し、 残りを「入院時食事療養費」として国保が負担します。

※食事代の一部負担金は、高額療養費を算定する場合 の自己負担額には入りません。

	種別	1 食の負担金額
一般世帯		260円
非課税世帯	90日までの入院	210円
および 低所得 II	過去12か月で、90日を超 える入院(長期該当)	160円
70歳以上の人で低所得 I の人		100円

非課税世帯・低所得Ⅱ・低所得Ⅰの人には、『標準負担額減額認定証』または『限度額適用・標準負担額減額認定証』を発行します。保険証と印鑑を持って、保険医療課へ申請に来てください。また、90日を超えて入院している人は、上記の認定証と入院が確認できるもの(領収書等)も必要です。

※申請があった月の初日から、減額認定されます。ただし、 長期該当の場合は、申請月の翌月から長期認定となります。

入院したときの自己負担限度額

<70歳以上の人> (75歳になる月のみ、自己負担限度額は 国保と後期高齢者医療制度でそれぞれ2分の1ずつ)

	自己負担限度額
— 般	44,400円
現役並み所得者	80,100円+費用額(10割の額)が 267,000円を超えた場合、超えた分の1% ※4回目以降は44,400円
低所得Ⅱ	24,600円
低所得I	15,000円

<70歳未満の人>

	自己負担限度額
一般世帯	80,100円+費用額(10割の額)が 267,000円を超えた場合、超えた分の1% ※4回目以降は44,400円
上位所得世帯 ※基礎控除後の総所 得金額が 600 万円を超える世 帯	150,000円+費用額(10割の額)が 500,000円を超えた場合、超えた分の1% ※4回目以降は83,400円
非課税世帯	35,400円 ※4回目以降は24,600円

現在発行されている認定証・高齢受給者証の 有効期限は7月31日です

- ★低所得Ⅱとは・・・世帯全員が非課税である世帯に属する70歳以上の高齢受給者
- ★低所得 I とは・・・世帯主と国保加入者全員が非課税で、かつ全員の所得が各所得区分ごとに必要経費・控除を差し引いたとき、各所得いずれも0円である世帯に属する70歳以上の高齢受給者

入院して保険診療の医療費が高額になっても、限度 額適用認定証があれば、自己負担限度額を超えて支 払う必要はありません。同一月内に入院分や外来分 がある時は、高額療養費の申請をすれば返還される 場合があります。

『国民健康保険高齢受給者証』を送ります

8月1日から使用する新しい受給者証を、7月末ごろに送付します。古い受給者証は、8月以降使用できません。

こんな給付があります

療養費の支給

補装具 (コルセットなど) の購入や、保険証をもたないで医療機関にかかった時などは、全額負担することになります。しかし、後日、申請し認められれば、給付割合に応じて払い戻されます。

こんなとき	申請に必要な物
治療用の補装具(コルセットなど)	医師の意見書 (理由書)・
を購入したとき	領収書
急病などで医療機関に保険証を	診療内容の明細書・
提示できなかったとき	領収書
医師が認めたはり・きゅう・マッサージを受けたとき、骨折・ねんざなどで接骨院にかかったとき (医療機関と同様に一部負担金で施術が受けられる場合あり)	医師の同意書 施術内容と費用の明細が わかるもの 領収書等
海外渡航中に国外で治療を受	診療内容の明細書・領収書
けたとき	(日本語に翻訳したものも必要)
療養の給付を受けられない輸血 のための生血代を負担したとき	医師の理由書・輸血用 生血液受領証明書・ 血液提供者の領収書

その他の給付

- **出産育児一時金・・・**産科医療補償制度に加入の医療機関で分娩の場合 42万円、これ以外は39万円
- ※平成21年10月から、直接支払い制度が利用できます。医療 機関に確認してください。
- ●葬祭費・・・・被保険者が亡くなったとき 3万円
- ●移送費・・・・医師の指示により入院転院したときなど、 移送に要した費用を支給
- ※次の場合、保険証が使えません。

健康診断、予防接種、正常な妊娠分娩、歯列矯正、 美容整形、業務上のけがや病気など

〔保険医療課 国保給付係 内線 563・568〕

後期高齢者医療

新しい保険証を送ります

平成23年8月1日から使用する新しい「後期高齢者医療被保険者証」を、7月16日~22日の間に『簡易書留』で郵送します。この保険証の有効期限は「平成24年7月31日」です。8月1日以降医療機関にかかるときは、この保険証を提示してください。有効期限が切れた保険証は、市役所に返却するか、ハサミを入れるなどして処分してください。

窓口負担

窓口負担の割合は、1割または3割です。平成23年度 課税の収入額で確定します。

3割負担	現役並み 所得者	住民税課税所得額(各種控除後)が、年額145万円以上の後期高齢者医療制度対象者 ※ただし、次に該当する場合、申請により1割負担となります。 ①同じ世帯に被保険者が1人で、収入が383万円未満(ただし、収入が383万円以上でも、世帯に70~74歳の人がいる場合、その人の収入を合わせて520万円未満であれば対象)②同じ世帯に被保険者が複数で、収入の合計額が520万円未満
	— 般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰに該当しない人
1 割	低所得者Ⅱ	同一世帯の全員が、住民税非課税の世帯に属する人
負担	低所得者Ⅰ	同一世帯の全員が住民税非課税で、かつ、各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が0円の世帯に属する人(年金の控除額を80万円として計算)

1か月の医療費限度額(高額療養費)

1か月の医療費の自己負担額は、下記限度額までです。

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,			
		外来 (個人単位)	入院+外来(世帯単位)
現役並み所得者		44,400円	80,100円+※1%
— 般		12,000円	44,400円
低所得者	I	9 000 III	24,600円
	Ι	8,000円	15,000円

- ●外来…限度額を超えた分を、後日、銀行口座へ払い戻し
- ●入院…限度額までを請求
- ※1か月の総医療費が267,000円を超えた場合、超過額の1% の追加負担が必要です。

限度額適用・標準負担額減額認定証

低所得者Ⅱ・Ⅰに該当する人は、事前に申請し認定されると、入院時の医療費等が減額される『限度額適用・標準負担額減額認定証』を発行します。現在認定証を持っている人で、所得申告をして平成23年度住民税非課税世帯の人には、8月からの新しい認定証を、7月末までに郵送します。

保険料

保険料は、被保険者1人1人に賦課されます。

均等割額 40,800円 + 所得割額(総所得 金額等-33万円) × 7.7% 保険料 (年額) ※限度額50万円

※所得割額は、前年所得に基づき算出します

被扶養者であった人の特例措置

今まで健保組合や共済等の被扶養者で、保険料負担がなかった人も保険料を納めることになりますが、負担軽減のため、「所得割額負担なし」と「均等割額9割軽減」の特例措置が適用されます。

所得の低い人の軽減措置

◎均等割額の軽減 世帯主と世帯の被保険者の所得の 合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得の合計	軽減割合		
33万円以下	9割 被保険者全員の年金収入が80 万円以下の世帯(その他各種所得がない場合)		
	8.5割 (上記以外)		
33万円+ (24万5千円× 被保険者数 〈世帯主を除く〉) 以下	5割		
33万円+(35万円× 被保険者数)以下	2割		

◎所得割額の軽減 被保険者の所得に応じて、所得割額が軽減されます。基礎控除後の総所得金額が58万円以下の人は、5割が軽減されます。

※この軽減措置を受けるには、税法上の申告義務のない人(障害年金・遺族年金等受給者、被扶養者、所得のない人)であっても、市役所で所得の申告をおこなう必要があります。 所得の確認ができている人は、申告の必要はありません。

保険料の支払方法

平成23年度の保険料は、7月に決定し、7月中旬以降に通知します (7月以降に資格を取得した人は、8月以降、順次通知します)。特別徴収 (年金からの天引き) で、すでに仮徴収している人は、10月からの本徴収時に保険料を調整します。普通徴収(納付書や口座振替等で納付)の人は、7月から来年2月まで、毎月納付してください。

※年金額が年額18万円未満の人や、介護保険料と後期高齢 者医療保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超える人 は、普通徴収となります。

平成23年度以降の保険料の支払いを、特別徴収(年金からの天引き)から普通徴収(口座振替のみ)に切り替えることができます。10月以降「特別徴収」を中止するには、7月29日までに、保険医療課で手続きをしてください。

〈口座振替への変更の注意点〉

- 1.「申出書」と「口座振替依頼書」の提出が必要です。 ①振替口座の通帳、②通帳の届出印、③後期高齢者 医療被保険者証を持参してください。
- 2. 『世帯主または配偶者の口座からの支払い』に変更した場合、社会保険料控除は、口座振替で支払った人に適用されます。このため、世帯全体の所得税額や住民税額が少なくなる場合があります。
- 3.これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認め られない場合があります。

〔保険医療課 医療係 内線 553〕



福祉医療(乳幼児・心身障害者・ひとり親家庭等)

『医療費受給資格証』の有効期限は7月31日

引き続き福祉医療を受給できる人には、7月末日までに新しい「受給資格証」を郵送します。なお、窓口交付を希望する人は、7月8日(金)までに申し出てください。

※平成22年度から、老人医療制度は廃止になりました。

福祉医療費助成制度の所得制限

平成23年度(22年中)の所得が条例で定める限度額以上の場合は、平成23年8月から平成24年7月まで福祉医療制度の受給資格が喪失し、医療費の助成を受けることができません。福祉医療の受給資格が喪失する人には7月中頃に通知します。課税対象外の年金受給者(障害年金、遺族年金等)や所得のない人も、医療費助成を受けるためには、所得の申告が必要です。申告がまだの人は、市役所税務課で所得申告をしてください。

「父子家庭の医療費助成制度」(ひとり親家庭等 医療費助成制度)が始まります

ひとり親家庭の親子等の健康保持・増進のため、これまでの母子家庭の母子と同様に、父子家庭の父子についても、保険医療の医療費が一部助成されます。 **対象** 父子家庭で、18歳(18歳になった最初の3月31日)までの子と、その子を扶養する父親

- ※ただし、本人とその扶養義務者の前年所得が、条例で 定める所得制限限度額以内であること
- ▷制度の適用開始 8月診療分から
- ▶申請に必要なもの ①父子の健康保険証、②父子の戸籍 謄本、③印鑑、④銀行の通帳(助成金を振り込む口座)、⑤ 平成22年中所得の所得証明書(受給者と扶養義務者全員。 大和高田市に市県民税の所得申告をしている人は不要)

< 資格取得日 >

- ●7月中に申請した場合…8月1日
- ●8月1日以降に申請した場合…申請日
- ※これまでの「母子医療」は、「父子医療」とあわせて、「ひとり親家庭等医療」に名称変更します。

乳幼児医療受給資格

- ▶受給対象者 0歳~就学前の乳幼児(乳幼児の住所が本市にあること)
- ▶所得制限 乳幼児を主として養育する者の前年の所得が、下表の額未満であること

+ 美田 佐笠 の粉	主たる養育者の所得			
扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金·共済年金加入者		
0人	460万円	532万円		
1人	498万円	570万円		
2人	536万円	608万円		
3人	574万円 646万円			
以降1人につき	38万円加算			
加算額	老人控除対象配偶者または老人扶養親族 1人につき44万円			

心身障害者医療受給資格

- ▷**受給対象者** 身体障害者手帳1級・2級、または療育 手帳 A1、A2を持っている人
- ▶所得制限 受給者、その配偶者、その**扶養義務者(ページ末参照)で、主にその人の生計を維持する人の前年の所得が、下表の額未満であること

扶養親族等の数	受給者の所得	扶養義務者の所得
0人	159万5千円	628万7千円
1人	197万5千円	653万6千円
2人	235万5千円	674万9千円
3人	273万5千円	696万2千円
以降1人につき	38万円加算	21万3千円加算
加算額	●老人控除対象配偶者 または老人扶養親族 1人につき48万円◆特定扶養親族 1人につき63万円	老人扶養親族1人につき 扶養親族の加算額 +6万円

※65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している人のうち、心身障害者医療費助成の対象となる障がいを持つ人の「重度心身障害老人等医療費助成制度」の所得制限限度額も上記と同じです。受給資格が喪失する人や所得の申告が必要な人には、7月中ごろに通知します。

ひとり親家庭等医療受給資格

- ▶受給対象者 ひとり親家庭(母子家庭または父子家庭)で、18歳(18歳になった最初の3月31日)までの子を持つ、父親または母親とその子
- ▶所得制限 受給者、受給者の*扶養義務者の前年の 所得が、下表の額未満であること

扶養親族等の数	受給者の所得	扶養義務者の所得	
0人	192万円	236万円	
1人	230万円	274万円	
2人	268万円	312万円	
3人	306万円	350万円	
以降1人につき	38万円加算		
加算額	●老人控除対象配偶者 または老人扶養親族 1人につき10万円●特定扶養親族 1人につき15万円	老人扶養親族1人につき 扶養親族の加算額 +6万円	

(法令の改正等により、基準額が変わる場合があります)

※扶養義務者・・・受給者と同一世帯に住む直系血族・ 兄弟姉妹、または、他の制度で生計維持関係が認め られている人(受給者が社会保険または税法上の被扶 養者である場合)

〔保険医療課 医療係 内線 553〕

農業委員会委員の一般選挙 投票日:7月10日(日)

大和高田市農業委員会委員の一般選挙は、 7月3日(日)に告示、7月10日(日)に投票です。 農家の代表にふさわしい人を農業委員に選びましょう。

○今回の選挙に投票できる人

平成23年3月31日に確定した、 本市農業委員会委員選挙人名簿に 登載されている人(平成3年4月1 日以前生まれの人)。

なお、登録されたときに選挙権 があっても、投票当日までに選挙 権を失った人は、投票できません。

◎投票所入場整理券の送付

窓あき封筒で、農家世帯ごとに、 有権者の住所、氏名、投票日、投 票時間、投票場所が記載された投 票所入場整理券を郵送します。

もし届かなかった場合や、紛失 した場合でも、選挙人名簿に登録 されていれば投票ができます。

○投票所・投票区(支部名) 一覧

投票所入場整理券に次の投票所 が書いてありますので、確認のう え、その場所で投票してください。

投票区	投票所	農家支部
第1	市役所3階東会議室	日之出、本郷、神楽 土庫北・土庫、高田西 築山、松塚、有井、藤森 曙町、大中、池尻、大道 礒野、高田東、農協外
第2	総合福祉会館 第2会議室	北市場·市場、池田、新田 北角、野口、大谷、西代 出屋敷、岡崎、領家
第3	菅原公民館	根成柿南部、根成柿北部1根成柿北部2、根成柿中部奥田、秋吉、吉井西坊城、出
第4	葛城コミュニティ センター	三倉堂、曽大根、田井 勝目、東中、今里

◎期日前投票

選挙の投票は、投票日に選挙人 が決められた投票所に行って投票 するのが原則ですが、投票日当日 に、仕事、旅行、病気等の理由で 投票できない人は、「期日前投票」 をすることができます。

◎郵便による不在者投票

平成23年3月31日に確定した本市農業委員会委員選挙人名簿に登載されている人で、身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付、または要介護認定を受けている人で、一定の要件に該当する人は、郵便による不在者投票の制度により、自宅などで投票をすることができます。

この制度で投票をおこなうに は、あらかじめ「郵便等投票証明 書」の交付を受けるなど、事前手 続きが必要です。

◎不在者投票

病院・施設に入院または入所していて、選挙当日、投票所へ行けない人は、指定機関に限り、病院・施設内で不在者投票ができます。

◎何らかの理由で 字が書けないとき

自分で字が書けない人は、投票 管理者に申し出てください。投票 補助者が、本人に代わって、投票用 紙に候補者の氏名を記載します。 また、目の不自由な人は、点字で 投票することができます。

◎無効となる投票

次のような投票は、全て無効となりますので、ご注意ください。

- ●2人以上の候補者の氏名を書い たもの
- 候補者の氏名のほかに、○や× など、いたずら書きをしたもの
- 投票用紙以外の用紙に候補者の 氏名を書いたもの
- ・投票用紙に何も記載されていないもの

◎サイレンの吹鳴

投票日には、棄権防止と投票時間をお知らせするために、次の時間にサイレンが鳴らされます。

- ●午前7時/投票開始のお知らせ
- 午後7時/投票終了1時間前のお 知らせ
- ●午後8時/サイレンが鳴り終わ ると、投票を終了します

◎開票

開票は、7月10日(日)、午後8時45分から総合福祉会館3階でおこないます。なお、当日、会場内の混雑が予想される場合は、入場制限をしますので、あらかじめご了承ください。

※選挙についてのお問い合わせは、選挙管理委員会事務室 (内線 352・353)まで。





母子・成人保健	(ところ:	保健センター)	
行事	B	受付時間	対象
母子健康手帳交付会	22 日(月)	午前9時30分~9時50分	妊娠が確定した人(交付会に都
以丁健尿ナ帳欠削云	2 日(火)	午後1時30分~1時50分	合のつかない人は、保健センターへ 連絡してください)
予防接種手帳交付会	31 日(水)	午前9時30分~ 10時30分	平成23年6月出生児の保護者 平成23年7月転入児の保護者
	4 日(木)	左然1時20八。2時	平成23年3月16日~31日生まれ
4か月児健康診査	26 日(金)	午後1時30分~3時	平成23年4月1日~15日生まれ
10か月児健康診査	25 日(木)	午後1時~3時	平成22年9月16日〜 10月15日生まれ
1歳6か月児健康診査	17日(水)	午後1時~3時	平成22年2月生まれの幼児
3歳6か月児健康診査	18日(木)	午後1時~3時	平成20年2月生まれの幼児
子育てサロン	26 日(金)	午前9時30分~11時	妊婦・乳幼児と保護者
健康相談・栄養相談	1日(月)	午前9時~10時	健康・栄養などで気になることがある人

個別 子宮がん・乳がん医療機関検診受診票の申込日程

		民人の文の赤の十た山住
申込日	郵送日	対象・申込方法
8月 3日(水)~ 9日(火)	8月11日(木)	◎対象 ●子宮頸部がん/20歳以上
8月10日(水)~16日(火)	8月18日(木)	●乳がん/40歳以上 ◎場所 県内の各指定医療機関
8月17日(水)~23日(火)	8月25日(木)	◎検診料 2,000円
8月24日(水)~30日(火)	9月 1日(木)	◎申込方法 電話で保健センターへ

※受診票が届き次第、医療機関で受診してください。(受診間隔:2年に1度)

子宮頸がん予防ワクチン 接種の一部助成

ワクチンの供給不足のため、接種を差し控えていましたが、7月上旬ごろ、接種対象者に予診票を郵送する予定です。

子宮頸がんのウイルス感染を予防するためのワクチンですが、子宮頸がんの原因となる全てのウイルスを予防できないため、接種後も20歳を過ぎたら定期的に検診を受けることが大切です。

▶対象 中学1年生~3年生 (平成8年4月1日

~平成11年4月1日生まれ)

- ▷期間 平成24年3月31日まで
- ※子宮頸がん予防ワクチンは、9月 末日までに初回接種をしなけれ ば、助成期間内に3回接種を終 えることができません。ご注意く ださい。
- ▶費用 1回1,500円(自己負担金)▶持ち物 母子健康手帳、子宮頸
- ▶持ち物 母子健康手帳、子宮頸がん予防ワクチン予診票、接種

料金(自己負担金)

▷標準的な接種スケジュール 初回接種から1か月後、6か月 後の計3回接種

- ▶接種医療機関 上田医院、春日医院、 きむクリニック、黄クリニック、坂口医院、 酒本医院、田中医院、土庫こども診療 所、中谷診療所、中村医院、中家医院、 長阪医院、西澤医院、松田医院、前之 園診療所、天満診療所、中井記念病院、 市立病院(要予約)
- ※生活保護世帯の人は、全額免除になります。保護証明・母子健康 手帳を持って、接種前に保健センター窓口へお越しください。
- ・奈良県内の他市町村の医療機関で接種を希望する人は、手続きが必要ですので、接種前に、保健センター窓口へ母子健康手帳・自己負担金を持ってきてください。
- ・接種後に上記の手続きをしても、 自己負担金を払い戻すことはでき ません。ご注意ください。
- ※その他、詳しくは保健センターまでお問い合わせください。

乳がん、子宮頸がん 無料検診対象の人へ

がんによる死亡者数の減少と、 がん検診の受診率向上を目的に、 対象年齢の人に「がん検診無料クー ポン券」を送付します。

《子宮頸がん対象者》

- ●平成2年4月2日
 - ~平成3年4月1日生まれ
- ●昭和60年4月2日
 - ~昭和61年4月1日生まれ
- ●昭和55年4月2日
 - ~昭和56年4月1日生まれ
- 昭和50年4月2日
 - ~昭和51年4月1日生まれ
- ●昭和45年4月2日
 - ~昭和46年4月1日生まれ

《乳がん対象者》

- 昭和45年4月2日
 - ~昭和46年4月1日生まれ
- 昭和40年4月2日
 - ~昭和41年4月1日生まれ
- ●昭和35年4月2日
 - ~昭和36年4月1日生まれ
- ●昭和30年4月2日
 - ~昭和31年4月1日生まれ
- ●昭和25年4月2日
 - ~昭和26年4月1日生まれ
- ※申込方法など、詳細は、送付する 「がん検診無料クーポン券」の 文書をご覧ください。
- ※有効期限は、平成24年2月末日です。医療機関では、受け入れに限りがあります。早めに受診してください。
- ※国の補助事業のため、来年度の 実施は未定です。

日本脳炎 定期予防接種

平成17年5月末から、日本脳炎の 予防接種は、厚生労働省からの通知 で、接種の呼びかけを差し控えてい ましたが、その後新たなワクチンが 開発され、今年度5月20日法改正 により、受けられることになりました。

《今年度 積極的勧奨の対象者》

●小学3·4年生(平成13年4月2日 ~平成15年4月1日生まれ)

※検診等に関するお問い合わせは、保健センター(☎23-6661)へ。

●4歳児の1期追加

また、上記以外の接種機会を逃した特例対象者が希望した場合も、 定期の予防接種として接種が可能 です。

- ▷特例対象年齢 平成7年6月1日 から平成19年4月1日生まれの人
- ▶標準的な接種年齢 1期初回は3 歳で6~28日の間隔をおき2回、 1期追加は4歳で1回
- ※小学3・4年生には、接種歴より2期までの残りの予診票を8月中に送る予定です。特例対象者へは、ワクチンの供給量を踏まえつつ、次年度以降に順次案内する予定ですが、希望される人は、保健センターにお問い合わせください。
- ※予防接種全般の対象年齢の「未満」は民法によりその日に達する 日の2日前までとなりますのでご注意ください。

食中毒を防ごう!

食中毒が起こりやすいのは日本の 高温多湿の気候が大きな原因で、 細菌が繁殖するには絶好の環境で す。特に、7月から9月に発生が 増えます。家庭での食中毒予防の 3原則は「付けない」「増やさない」 「殺菌する」です。買ってきた食材は、 すぐ冷蔵庫に入れましょう。 調理前 には手や食材をきちんと洗い、魚や 肉を他の食材から離しましょう。

調理後は、なるべく早く食べて冷蔵庫で保存しましょう。加熱するときは、中までしっかり火を通すことが必要です。特に生の食肉類の取り扱いには十分に注意し、高齢者や幼児は避ける方が良いでしょう。少しの油断が、家族の健康にかかわります。ちょっとした工夫と手間で家庭での食中毒を予防しましょう。

親子クッキング教室

親子で、楽しく料理づくりにチャレンジしませんか。おいしくて簡単に作れるメニューです。夏休みの思い出に、ぜひ、ご参加ください。

- ▷とき 7月28日(木) 午前10時~(受付:午前9時30分~9時45分)
- ○**ところ** 中央公民館1階 調理実習室
- ▶対象 小学3年生以上の子ども とその保護者15組※子どもだけの参加もできます。

- ▶ 持ち物 エプロン、三角巾、手ふきタオル
- ▷講師 大和高田市食生活改善推進員
- ▶申込方法 7月22日(金)までに、 保健センターへ電話、または窓口 で。(先着順)※参加費無料

もぐもぐ教室 (妊婦交流会)

子どもの栄養と離乳食のお話、 試食をおこないます。初めての子育 てにとまどっている人は、ぜひ参加 してください。妊婦交流会も、同時 開催します。

- ▷とき 8月24日(水) 午後1時30 分~4時(受付:午後1時15分~)
- ▷**ところ** 保健センター
- ▶内容 子どもの栄養、離乳食の 試食、妊婦・ママ・パパ・赤ちゃんとの交流
- ▶対象 平成23年1月·2月生まれの乳児(第1子)と保護者
- ※第2子以上は要相談
- ▶持ち物 母子手帳・赤ちゃんに必要なもの(オムツ、ミルク、バスタオル等)
- ▶申込方法 保健センターへ電話、 または窓口で。
- ※家族の人が、申し込んでください。

ほうれん草とトマトのサラタ

簡単!

州場産野菜で



《エネルギー 101kcal 塩分 1.8g》(1人分)

材 料 (4人分)

ほうれん草 … 300g トマト … 1個 豚肉赤身 … 150g 酒 … 大さじ1

しょう油 …… 大さじ1 片栗粉 …… 適宜 油 ……… 小さじ2

使ったサラダで す。夏バテ予防 に!!

緑黄色野菜を

食生活改善推進員 吉村ツギヨさん

しょう油…… 大さじ2酢…… 大さじ1サラダ油…… 大さじ1生姜汁…… 小さじ1

①ほうれん草は歯ざわりを残して茹で、水気を切り、4cm の長さに切りそろえ、器に形よく盛る。

- ②トマトは熱湯につけて湯むきし、種を除いて粗めのせん切りにし、ほうれん草の上にのせる。
- ③豚肉はせん切りにし、酒、しょう油で下味をつけ、10分程度おいておく。
- ④豚肉に片栗粉をまぶしてフライパンに油を敷き、炒め、トマトの上に盛る。
- **⑤**しょう油から生姜のしぼり汁を合わせ、ドレッシングを作り、食べる直前に上からかける。

〔大和高田市食生活改善推進員協議会〕

くらしの案内



雨

7月は固定資産税・都市計画税 第2期分の納期月

- ☆納期限は8月1日です
- ◎7月の出張窓口

日	場所
20日(水)	東部子ども会館
21日(木)	西部文化センター
22日(金)	北ふれあいセンター

▷時間 午前9時30分~11時

納税は便利な口座振替で

納付書に、口座振替の申込書を添 付しています。ぜひ、ご利用ください。

- ▷申込方法 申込書、通帳、届出 印を持って、金融機関の窓口へ
- ▷振替日 各納期月の月末(末日が 休日・祝日の場合は翌営業日)

納期限後の納税

納期限後に納付すると、納期限 の翌日から納付日までの日数に応じ、 その納付税額に年14.6%の割合で 延滞金を加算した額での納付となりま す。注意してください。

〔収納対策室 内線 235〕



7月から受付が始まります 平成23年度の免除申請

国民年金には、経済的な理由等 で保険料を納めることが困難な場合、 申請により、保険料の納付が免除さ れる制度があります(前年所得の審 査あり)。

保険料免除申請は、保険料の全 額が免除される全額免除、保険料の 一部を納め、残りの保険料が免除さ れる 3/4 納付、半額納付、1/4 納付 があります。また、30歳未満の人には、 若年者納付猶予制度があります。

- ※ 3/4 納付、半額納付、1/4 納付の 承認を受けた場合、その一部の保 険料を納付しないと、その承認期 間は保険料未納期間となります。
- ※追納する場合の保険料額は、免 除等の承認を受けた期間の翌年 度から起算して3年度目以降に追

納すると、経過期間に応じた加算 額が上乗せされます。

- ※退職により納付が困難な場合は、 雇用保険被保険者離職票等を持 ってきてください。
- ▷承認期間 7月~翌年6月
- ▷審査結果 後日、郵送で通知
- ▷申請先

市役所市民課年金係(印鑑を持参)

「市民課年金係 内線 528・529/ 大和高田年金事務所 ☎22-3531〕



児童福祉

受給申請をお忘れなく 子ども手当・児童扶養手当 特別児童扶養手当 【子ども手当】

- ▷支給対象者 0歳から中学校修了 前までの子ども(満15歳に達した 日以後の最初の3月31日まで)を 養育している人
- ▶手当月額 子ども一人につき 13,000 円 (毎年2月、6月、10月にそれ ぞれの前月分までを支給)
- ※手当の支給は認定請求の翌月分か らとなります。手続きが遅れると、受 けられる月分が受けられなくなります。
- ※受給者が引っ越しをしたとき、子ども を養育しなくなったとき、公務員になっ たときは、すぐ届出をしてください。

【児童扶養手当】

▷支給対象者 父または母と生計を 共にしていない家庭、または、父ま たは母に一定の障がいがある家庭 で、児童(18歳になった年度の3月 31日までの間にある人)を養育して

いる父・母・養育者のいずれかの人 ▶ 手当月額 所得制限により、次の いずれかになります

- ●41,550 円 (全部支給)
- ●9,810 円~41,540 円 (一部支給)
- ※本人、配偶者、扶養義務者など の収入が限度額以上の場合や、 受給者が公的年金を受けている場 合は、支給されません。
- ※支給条件等の詳細は児童福祉課 までお問い合わせください。

【特別児童扶養手当】

- ▷支給対象者 20歳未満の、身体 または精神に重度または中度以上 の障がいのある児童を、家庭(児 童施設等入所児童を除く)で養育 している父母、または、父母にか わって児童を養育している人。
- ※本人、配偶者、扶養義務者など の収入が制限額以上の場合は、 支給されません。
- ▷手当月額(児童1人あたり)
- ●1級 50,550円
- ●2級 33,670円
- ※該当する人は、児童福祉課で請求 手続をしてください。認定された場 合、請求した月の翌月分から支給さ れます (要件に該当していても、請求 月以前の手当は支給されません)。



水 道

口座振替を利用の人へ

振替指定日は、2か月ごとの15日また は27日です。預金不足などで振り替え できなかった場合、次回、次次回に振 り替えますので、入金をお願いします。

ご利用ください

★☆ 夜間窓口 ☆★

昼間、納付が困難な人や納付・納 税相談が必要な人は、ご利用くださ い。時間は午後5時15分~8時です。



固定資産税・都市計画税 市県民税、軽自動車税窓口

▷ところ 市役所2階 収納対策室 ☎ 22-1108 (夜間窓口専用)

▷とき 7月28日(木)

国保税窓口

▷とき 7月28日(木)

▷ところ 市役所1階 保険医療課 ☎ 22-1105(夜間窓口専用)

水道料金窓口

- ▷とき 7月6日(水)【次回予定8月3日(水)】
- ▷ところ 上下水道部料金係
- ☎ 52-1366(夜間窓口専用)
- ※4か月(2回分) 滞納すると、自動 的に給水停止になります。

使用開始・中止のときは連絡を

無断で使用すると、処罰の対象となります。事前に検針係へ届け出て、給水契約をしてください。使用中止する場合も届け出て、料金を精算してください。

¹上下水道部 (水道部門) ☎ 52-1365

【 夜間・緊急時 ☎ 52-3901】

※くれぐれも、かけ間違いのないよう にお願いします。



国保

平成23年度国民健康保険税 納付書が届きます

国民健康保険税の納付書は、7月中頃、各家庭に届く予定です。7月から翌年2月まで、毎月(計8回)の納付となります。※年金特別徴収の場合を除く。

8月1日は国民健康保険税 第1期分の納期限です

国民健康保険税は、必ず納期内に納めましょう。納められた国民健康保険税は、皆さんが病気やケガをしたときの医療費や、介護保険を運営していくための大切な財源となります。

納付が遅れると、国民健康保険事業 の運営に支障をきたすことになります。

納税には口座振替を

国保税の納付には、納め忘れの 心配がない口座振替をご利用ください。申込手続は、市内金融機関または、保険医療課窓口まで。

納税相談にお越しください

災害や失業・病気等、特別な理由で納期内の納付が困難な人や、 課税内容等に疑問のある人は、保険 医療課までお越しください。

【保険税の決まり方】

	医療保険分	支援金分	介護保険分
平等割額 (1世帯につき)	25,000円	7,000円	7,300円
均等割額 (1人につき)	26,000円	8,000円	9,200円
所得割 (所得割税率)	9.0%	2.0%	2.3%
賦課限度額	50 万円	13万円	10万円

申告所得 - 基礎控除 (330,000円) = **基準所得**

基準所得×所得割税率 = 所得割額 ※前年中の所得が基準

※「申告所得」とは、前年中(1月~ 12月)の所得

- ★全世帯に医療分と後期高齢者支援金分が課税されます。満40歳以上満65歳未満の人には介護保険分も課税され、従来の医療保険分の保険税と合わせ、1つの国民健康保険税としての納付となります。
- ★国民健康保険税の所得割の算定は、所得申告が基礎となって課税されます。必ず申告をしてください。 「保険医療課 内線 564]

午後6時まで時間延長

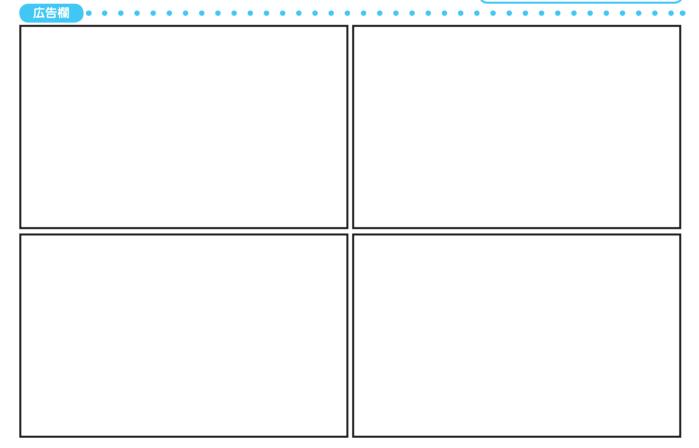
市民課窓口業務

▷7月の実施日

7月7日 · 14日 · 21日 · 28日(木)

- ▷時間 午後6時まで
- ▷取り扱い発行業務
- ●住民票の写し
- ●住民票記載事項証明
- 外国人記載証明
- ●印鑑登録証明書
- 戸籍謄本・戸籍抄本
- ※発行業務だけです。転入・転出、印鑑登録・廃止などはできません。

〔市民課 内線 526・527〕



お知ら世BOX

参加しませんか

■夏休み「さをり織り体験」

綿の花を織りこむなど、自分だけの オリジナル作品を作りましょう。

- ▷とき 7月26日(火) または27日(水) の、午前10時~正午、または午 後1時30分~3時30分
- ▷ところ 総合福祉会館
- ▶対象 市内在住で5歳以上 12歳 までの人
- ▷定員 各時間10名
- ※申込多数の場合、抽選
- ▶**費用** 実費 ※30cmで300円程度
- ▷申込方法 電話で総合福祉会館へ
- ▶申込締切 7月21日(木)

〔総合福祉会館 ☎ 23-0789〕

■夏の星座 家族ふれあい教室

- **▷とき** 8月12日(金) 午後6時30分~8時30分
- ▷ところ 総合福祉会館
- ▷内容 夏の星座の観測とお話
- ▶対象 市内在住の小・中学生と その家族50組
- ▷持ち物 筆記用具、懐中電灯
- ▶申込方法 電話(☎ 23-1322) またはFAX(☎ 23-2344)で、 青少年センターへ。
- **○受付期間** 7月4日(月) ~ 8月5日(金) ※ 名粉の担合 * bbっぽ
- ※多数の場合、抽選

〔青少年センター ☎23-1322〕

■野外の集い

- ▷とき 7月23日(土) ~ 7月24日(日)
- ▷ところ 洞川キャンプ場 (天川村)
- ▶内容 野外炊事、テント設営、ハイキング (御手洗峡まで)、星座観察など
- ▶対象 小学3年生~中学3年生
- ▷定員 24名※多数の場合、抽選

- ▷参加費 5,500円
- ▶申込方法 7月15日(金) までに、 電話で青少年センターへ
- ※7月17日午後7時に、中央公民館 で事前説明会があります。
- ※天候等の都合で、中止になる場合 があります。

〔青少年センター 23-1322〕

■学校支援・地域ふれあい土曜塾

とき	テーマ 講師		
7月23日	茶道、 マナー教室	吉野さかえ	
7月24日	陶芸(絵付け)	奥田順久	
7月30日 (土)	宿題やろうよ 土曜塾 (絵画)	表 啓充	
7月9日(土) 29日(金)	コーラス	野間野 加弥	

講師名: 敬称略

- ▷時間 午前10時30分~正午
- ▷ところ 中央公民館
- ▶申込方法 電話(☎53-6264)かF AX(᠓53-6364)で、生涯学習課 学校支援・地域ふれあい担当まで。

〔生涯学習課 ☎ 53-6264〕

■楽しいみんぞくの学習と交流 みんぞくの広場~未来~夏のつどい

- ▷とき 7月20日(水) 午後2時~4時 (受付:午後1時30分~)
- **▷ところ** さざんかホール
- ▶テーマ 「ルーツの大地 温度計つきマグネットパズルを作ろう! |
- ▶ 民族講師 キム・カンヂャ(金康子)、 ウ・シューミン(呉淑敏)、西浦ネリー
- ▶対象 市内在住の外国籍の子ども、両親のどちらかが外国籍の子ども、両親またはどちらかが日本国籍の取得者で学齢期の子ども
- ▶申込方法 各学校、または市役所

2 階学校教育課にある申込用紙に記入の上、7月13日(水)までに、各学校、または学校教育課へ郵送(〒635-8511 大中100-1)、または持参してください。※土・日曜日を除く。

〔学校教育課 内線 154〕

開催します

■中学校用教科書を展示

- ▶展示物 教科書検定を経て、平成24 年度から使用する中学校用教科書
- ▶期間 7月15日(金)までの午前9時~午後4時45分※月曜日を除く
- ▷ところ 市立図書館
- ※県立教育研究所(田原本町秦庄 22-1)でも、展示用教科書が公開 されています。(土・日は休所)

〔学校教育課 内線151〕

■市内3中学校吹奏楽部定期演奏会

- ▷とき 7月23日(土) 午後1時30分~ (開場:午後1時)
- **▷ところ** さざんかホール
- ▶内容 市内3中学校の吹奏楽部による演奏

〔高田中学校 ☎ 22-0851〕

■軽スポーツで汗を流しませんか

- ▷とき 7月11日 (月午前10時~正午 (受付:午前9時45分~)
- ▷ところ 保健センター ※申込不要
- ▷対象 運動制限のない人
- ※参加費無料

〔保健センター ☎ 23-6661〕

■天満診療所健康教室

- ▷とき 7月21日(木)午後1時~2時
- ▷ところ 天満診療所
- ▷テーマ 「夏に気をつけたい病気」
- ▷講師 医師 梅本典江

〔天満診療所 ☎ 52-5357〕

広告欄



総合福祉会館…(23)0789 シルバー人材センター・・・ (52) 0115 市役所…(22)1101 高田消防署…(25)0119 保健センタ (23) 6661 中央公民館…(22)1315 総合公園……(52)4700 クリーンセンター・・・ (53) 5383 さざんかホール・・・ (53) 8200 市立病院……(53)2901 社会福祉協議会… (23) 5426 図書館……(52)3424 夏城コミュニティセンター・・・ (23)8001 高田警察署…(22)0110

青少年課……(23)1322

ご注意ください!電話番号はきちんと確認してからかけましょう。

お知らせ

■使用済みの食用油の回収 ▷7月の回収日 7月25日(月)

午前9時15分~9時30分 陵西公民館 午前9時45分~10時 橘町集会場前 午前10時15分~10時30分 築山公園前 午前10時45分~11時 塙コミュニティセンター 午前11時15分~11時30分 東部子ども会館 午前11時45分~正午 片塩幼稚園東側道路 午後1時15分~1時30分 総合体育館 午後1時45分~2時 大和ガス南側道路 午後2時30分~2時45分 菅原公民館 午後3時~3時15分 ネオシティ大和高田正面玄関前 午後3時30分~3時45分 葛城コミュニティセンター 午後4時~4時15分春日町会館前

- ◎環境衛生課(市役所別棟1階)で は、毎日回収しています(土・日・祝 日を除く)。
- ◎さざんかストリートの「生活雑貨ささおか」 で回収しています。ご利用ください。
- ◎油の入ったビンやカンは、リサイクル できないため、処理が困難です。 使用済み食用油は、固めずに、 食用油の容器(ペットボトルが最適) などに入れて持ってきてください。

〔環境衛生課 内線281〕

■青少年の非行・被害防止強調月間

市民の非行防止意識の高揚、青 少年の非行防止、青少年を取り巻く 社会環境の浄化を目標とし、青少年 の健全育成を図る運動期間です。

- ▶期間 7月1日~8月31日
- > 実施機関

大和高田市·大和高田市教育委 員会·奈良県高田警察署

〔青少年センター ☎ 23-1322〕

■市営墓地区画使用者を8月に募集

土庫市営墓地 157 区画の使用者 を、8月に募集予定です。詳しくは、 本誌8月号をご覧ください。

- ▶ 1 区画の面積 1.3m×1.24m(1.6m)
- ▶ 1 区画の価格 40 万円

〔環境衛生課 内線 281〕

■社会を明るくする運動

毎年7月は「社会を明るくする運 動」~犯罪や非行を防止し、立ち直りを 支える地域のチカラ〜強化月間です。

◎ひまわりテレフォン

- ▷内容 保護司がいじめ、非行、 友達関係などの相談に応じます。
- ▷相談日 月~土曜日 (祝日を除く)
- ▷相談時間 午後1時~4時
- ▷相談先 ☎ 0742-20-6000

〔社会福祉課 内線 534〕

■介護支援専門員実務研修受講試験

- ▷とき 10月23日(日)
- ▷対象 保健・医療・福祉分野で一 定期間以上の実務経験がある人
- ※詳しくは、介護保険課で配布の受 験案内をご覧ください。

〔介護保険課 内線 539〕

児童虐待? 下記へ連絡を!

- 市児童福祉課(家庭児童相談室)
 - **23-1195**
- 県中央こども家庭相談センター
 - **3** 0742-26-3788
- 県高田こども家庭相談センター
 - **22-6079**

近鉄大和高田駅ビル2階で開 設されていた「市民サービスコー ナー は、平成18年2月24日に 閉鎖されています。ご注意ください。

〔市民課 内線 521〕

広告欄

告を証 は募 活ている I まス すへ ်° **က**

▶ 7月のし尿収集予定

日程は都合により、変更になることも ありますので、ご了承ください。(地区

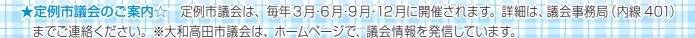
下水道課……(52) 1258

名は	ţ, -	一部通称名を使用しています)
B	曜	収集区域
1	金	大谷、北角、敷島町 出、秋吉住宅、奥田県住
4	月	敷島町、奥田、吉井、根成柿
5	火	敷島町、吉井、根成柿、藤森 池尻、築山
6	水	東中1·2丁目、春日町1·2丁目根成柿、吉井、秋吉、三和町神楽、日之出西・東本町、有井
7	木	東中、南本町、北片塩町、礒野 西坊城、出、東雲町、土庫住宅 有井、日之出町
8	金	大中南、大中北、礒野西、出、勝目田井、松塚、大東町、 土庫1·2·3丁目、花園町
9	土	曙町、材木町、昭和町
11	月	新田、岡崎、中町、池田、領家
12	火	北市場、野口、西代
13	水	市場、有井、出屋敷
14	木	西三倉堂1·2丁目、中三倉堂1·2丁目 西町、内本町、有井
15	金	西三倉堂1·2丁目、中三倉堂1·2丁目 甘田町
19	火	敷島町
20	水	甘田町、曽大根、中三倉堂1丁目
21	木	曽大根、南陽町
22	金	蔵之宮町、大中東、今里、旭北町 旭南町
25	月	甘田町、蔵之宮町、北片塩町 東三倉堂町、旭北町
26	火	栄町、南今里町、中今里町、片塩町 礒野東町
27	水	築山、永和町、礒野南町、内本町
28	木	築山、本郷町、北本町、高砂町 永和町

●トラブルを避けるためにも立会をお願 いします。

29 金 築山、旭北町、本郷町

- ●し尿くみ取りの妨げになるペット類・ 鉢植えなどは、作業場所・通路に置か ないようお願いします。
- ●転居の場合は、それまでの手数料を 清算し、くみとり登録を廃止してくださ い。そのままにすると転居後におこな われたくみ取り手数料が請求されま す。また、世帯主などに変更があった 場合も、届け出が必要です。
- ◆人員に異動のあるとき、浄化槽および 下水道に切り替えたときも市役所環 境衛生課までご連絡ください。
- ●臨時くみとりは、作業日の調整が必要 ですので、委託業者〈おおやまと環境 整美事業協同組合☎52-2982〉〈大 和清掃企業組合 252-3372〉に直 接申し込んでください。



情報アンテナ

参加しませんか

●コリアの響

歌で情感豊かな表現を学ぼう!大和高田 개구리 어린이 会

「ケグリ」とは「蛙」、「オリニ」とは「子ども」という意味です。

- ▷とき 7月23日~8月27日(毎週土曜日)、午後1時~2時(6回シリーズ)
- ▶ところ 大和高田ケグリ・オリニ会 (花園町バス停すぐ)
- ▶内容 韓国・朝鮮語には、擬態語や擬声語がたくさんあり、感性豊かな文化を象徴しています。歌を通して、美しくもユーモラスな響きをもつ表現を学びましょう。
- ▶対象 子どもから大人まで、どなたでも参加できます。
- **▷参加費** 各回 2,000円
- ▷持ち物 筆記用具
- ▶申込方法 1週間前までに、FAX または往復ハガキで申し込みください。FAX・郵便以外の受付、返信 は、おこなっていません。
- **▶連絡先** キム・カンヂャ(金康子) 土庫 726-2 **胚 52-0402**
- ●難病ピアカウンセラー養成講座
- ▷対象 難病患者と家族
- ▶定員 40名 ※原則、平成24年 2月までに開催する全5回の講座 の内、3回以上出席可能な人
- ▷第1回講義

7月28日(木)午後1時~3時30分

- ▷ところ 郡山保健所 大会議室
- ▶申込方法 7月20日(水)までに、 電話(☎0743-55-0631)、FAX (™0743-52-6095)で申し込み。
- ▷問い合わせ 奈良県難病相談支援センター ☎ 0743-55-0631

〔NPO 法人奈良難病連

2 0742-35-6707)

- ●技術を身につけて、早期再就職を 「公共職業訓練」9月入所生募集
- ▷訓練科名 機械CAD科・住宅リ フォーム技術科・テクニカルオペレー ション科 (企業実習付)
- ▶対象 仕事を探している人※テクニカルオペレーション科は、40歳未満の人
- 訓練期間 ●機械CAD科、住宅 リフォーム技術科:6か月

● テクニカルオペレーション科:7か月 **ところ**

奈良センター (橿原市城殿町 433) ▶**募集期間** 7月8日(金)~8月5日(金) **[雇用・能力開発機構奈良センター** ☎ 0744-22-5226]

●放送大学10月入学生募集

放送大学は、テレビ等の放送で授業をおこなう通信制の大学です。 受けたい科目を、選択して学べます。

▷対象

- ●選科・科目履修生:15歳以上の人
- 全科履修生:18歳以上で、大学 入学資格のある人
- ●大学院生:18歳以上の人
- ▶出願締切 8月31日(水)

〔放送大学奈良学習センター

2 0742-20-7870]

●畿央大学パッククッキング講習会 家庭用電気ポットで手軽にできる、 火を使わない調理講習会です。

▷とき 7月30日(土)

午前10時~午後1時

- ▷ところ 畿央大学 調理実習室
- **▷参加費** 300 円
- **▷定員** 40名
- ▷持ち物 エプロン、三角巾
- ▶申込方法 名前(ふりがな)、住所、連絡先、年齢を書いて、7月20日(水)までにメール(kikaku@kio.ac.jp)、またはFAX(M 54-1600)、またはハガキ(広陵町馬見中4-2-2)で、「畿央大学企画部パッククッキング係」まで。

〔畿央大学企画部 ☎ 54-1601〕

- ●夏休み科学実験教室 「プラネタリウム作りに挑戦」
- ▷とき 8月21日(日)
- ①午前10時~11時45分
- ②午後 0 時45分~ 2時30分
- ③午後3時45分~5時30分
- ▷ところ 木津川市加茂プラネタリウム館(木津川市加茂町岩船ガンド2) ※駐車場あり
- ▷参加費 一人 500円
- ▷対象 小学生 ※保護者同伴
- ▷定員 各回25名※多数の場合、抽選
- ▷申込方法 メール(kagaku11s@ science-plaza.or.jp)、FAX(例0743-

72-5819)、ハガキ(生駒市高山町8916-12)で、「イベント名」、希望時間(第3希望まで)、名前(フリガナ)、学校名、学年、住所、メールアドレス、電話・FAX番号を書いて、7月28日(木)【必着】までに奈良先端大支援財団へ。

※当選者のみ、8月5日(金)までに通知。 〔奈良先端大支援財団

2 0743-72-5815)

●かつらぎ「結いの心」プロジェクト 防災を学び、お互いに助け合うこと の大切さを確かめ合うイベントです。

- ▷とき 7月31日(日) 午前8時~午後2時25分 ※無料
- ▷ところ 香芝市立真美ヶ丘東小学校
- ▶内容 講演、避難所シミュレーション、非常食体験、防災訓練
- ▶申込方法 携帯電話から、下記 QRコードで申し込み



〔社団法人葛城青年会議所40周年 実行委員会 ☎ 22-2689〕

●灯人(ひと)サポーター募集

なら燈花会の点灯準備から、消灯・ カップ回収までのお手伝いです。

- ▷とき 8月5日(金) ~ 14日(日)
- ▷ところ 奈良公園と周辺の会場
- ▶募集期間 7月20日(水)まで ※申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

〔なら燈花会の会事務局

2 0742-21-7515)

●松本克巳&パリ・オペラ座の風 愛とヒューマンのコンサート

日本フィルハーモニー交響楽団ヴァイオリニストと、パリ・オペラ座の楽団員による、東日本大震災被災地の復興支援チャリティコンサートを開催します。

>とき 8月8日(月)午後2時30分~

▷とき 8月8日(月) 午後2時30分~ (開場:午後2時)

▷ところ 名称寺(曽大根 575)

※入場無料

※申込方法等、詳しくはお問い合わせください。

〔名称寺 日野 ☎ 090-3264-5837〕

★関西電力より、今夏の節電のお願い 東日本大震災を受け、定期検査中の原子力発電所が再起動できず停止が長引いた場合は、本格的な夏を迎える7月以降、電力が不足する可能性があります。各家庭での節電に、ご協力お願いします。

●「つどいの広場」のお知らせ 【オークタウン 子育てステーション】

- ◎ベビーサロン
- ▷対象 生後3か月以上の乳児と母親
- ▷とき 毎月第2·3·4月曜日 午前10時30分~
- **▷会費** 月額 1,000円

【片塩 子育てステーション】

- ◎読み聞かせサロン
- ▷とき 毎月第3土曜日 午前10時30分~ ※無料
- ◎手作りカード教室
- ▷とき 毎月第3土曜日 午前11時
- **▶費用** 100円(材料費)
- ※両子育てステーションでは、午前9 時30分から午後2時30分まで、親 子で自由に遊べます。土日夜間も、 子どもの一時預かりを実施(有料)。

〔NPO 法人マーマの里

田丸 22-1438〕

●県高齢者いい歯のコンクール

- ▷審査・表彰日時
 - 10月6日(木) 正午~午後4時30分
- ▶審査会場 奈良県歯科医師会館 (奈良市二条町2丁目9-2)
- ▶応募資格 70歳以上で歯の健康な 人(若干の欠損歯、かぶせ等は可)
- ※第16、17、18回の最優秀の人は、 応募できません。
- ▷応募方法 官製ハガキに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、性別、年齢を書いて、奈良県歯科医師会・高齢者いい歯のコンクール係(〒630-8002奈良市二条町2丁目9-2)まで。

▷応募期限 9月7日(水)

- ※ 8020 達成者 (満80歳で、20本の歯が残っている人) には認定証が授与され、最優秀者には後日、知事より賞状が授与されます。
- ※昼食は済ませて、参加してください。 [県歯科医師会 ☎ 0742-33-0861]

開催します

●鼻に関する講演会と無料相談

▷とき 8月11日(木)

午後2時~4時

- ▷ところ 奈良県中小企業会館4階 小会議室 (奈良市登大路町 38-1)
- ▶講演 「鼻の病気と治療」 (講師:奈良県立医科大学耳鼻咽喉・頭頸部外科学教室 教授 細井裕司さん)
- ▶無料相談 鼻を含め耳鼻咽喉科 全般に関する相談

(担当医師:耳鼻咽喉科専門医)

※詳しくは、お問い合わせください。 〔奈良県医師会耳鼻咽喉科部会

事務局 ☎ 0744-22-8502〕

●就活を応援「企業合同説明会」

▷とき 7月28日 (木)

午前11時~午後4時

(受付開始:午前10時40分)

- ▷ところ 奈良県新公会堂(奈良市 春日野町 101)
- ▶対象 来年3月に大学等を卒業する予定の人と、おおむね35歳未満の就職希望者。

※申込不要、無料

〔奈良県経営者協会☎0742-20-2210〕

お知らせ

●住宅用火災警報器普及調査

平成21年6月1日から、すべての住宅に、住宅用火災警報器を設置することが義務づけられました。設置によって、住宅火災による死傷者数が3分の1になったという統計もあります。

住宅用火災警報器をさらに普及させるため、市内の家庭を対象に、訪問調査を実施します。調査員が訪問した際には、ご協力をお願いします。

〔高田消防署 ☎ 25-0119〕

●自衛官等の募集

- ▷募集種目 自衛官候補生 (陸·海·空自衛隊)、一般曹候補生 (陸·海·空自衛隊)、航空学生 (海·空自衛隊)、看護学生 (陸上自衛隊)、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生
- ※受験資格・試験日等、詳しくは自 衛隊橿原地域事務所へお問い合 わせください。

〔自衛隊橿原地域事務所

2 0744-29-9060]

●吉野川マナーアップキャンペーン

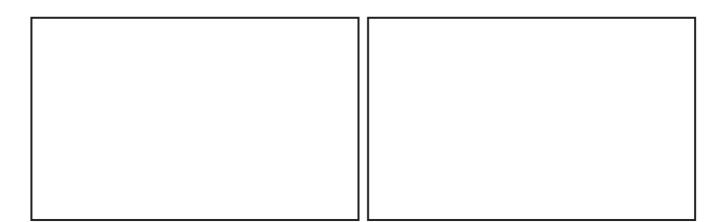
生活用水や農業用水の水源である 吉野川の水は、私たちにとって、かけがえのないものです。行楽の後は、 ゴミを必ず持ち帰りましょう。

▷とき 7月21日(水) ~ 8月31日(水)

▷ところ 吉野川と支川の河川敷

〔県環境政策課 ☎ 0742-27-8737〕

広告欄



7月24日までに、

京のテレビを確認してください!

▶ ▶ 「地デジ」の準備はお済みですか?



①「アナログ」と表示されている。

アナログ放送は、2011年7月24日で終了します。

- ②画面の下に、デジタル化の 案内などが表示されている。
- ※案内の内容は、放送局に より異なります。



③ 画面の上下に黒い帯がある。

①・②・③が表示されている場合、7月 24日以降、テレビが見られなくなります。 今すぐ、「デジサポ奈良」へご相談くだ さい。

- ☆近所に高齢者(特に、一人暮らしの高齢者) が住んでいたら、声かけをお願いします。
- ☆地デジ移行を口実に不正な請求をする悪質 商法(振り込め詐欺など)に、ご注意ください。



地デジ相談会を開催します

準備がまだの人や、不明な点がある人の疑問にお答えします。

▷とき 8月25日までの、毎週木曜日 午前10時~正午、午後1時~4時30分 ※無料、申込不要

▷ところ 市役所1階ロビー

▶主催 デジサポ奈良(奈良県テレビ受信者支援センター)

デジサポ奈良

(奈良県テレビ受信者支援センター)

2 0742-90-2222

平日:午前9時~午後9時

土日祝日:午前9時~午後6時

第25回交換学生

姉妹都市リズモー市への派遣学生が決定



5月22日におこなわれた選考試験の結果、オーストラリア・リズモー市へ派遣される学生5名が決定しました。派遣学生の皆さんは、7月26日に日本を発ち、約2週間をリズモー市で過ごします。なお、市立高田商業高校の小池美帆教諭が、引率者として同行します。



岡 伊織



中西 真莉奈



樋口 真衣



福島 ひかり



椀田 郁音

本誌5月号でお知らせした「アカペラ・コンサート」を、6月5日、東日本大震災の被災地のためのチャリティコンサートとして開催しました。 集まった寄付金 37,111 円は、 市を通じて、 被災地に送られます。

〔大和高田・リズモー都市友好協会事務局 内線 291〕





大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801

さざんかホール TEL.53-8200 FAX.53-8201 中央公民館 | TEL.22-1315 | FAX22-1316 図 書館 TEL.52-3424 FAX52-9415 TEL.52-1365 FAX23-3850 水道部門 総合福祉会館 TEL.23-0789 FAX24-2730 社会福祉協議会 | TEL.23-5426 FAX23-2298 クリーンセンター 企画整備課 | TEL.52-1600 FAX52-1685 美化推進課 TEL.53-5383 保健センター TEL.23-6661 FAX23-6660 TEL.53-2901 FAX53-2908 市立病院 TEL.23-1322 FAX23-2344 青少年課 生涯学習課 TEL.53-6264 FAX53-6364 総合体育館 | TEL.22-8862 FAX22-8863 TEL.52-4700 FAX52-4701 総合公園 さくら荘 TEL.23-4126 FAX23-8535 下水道課 TEL.52-1258 FAX52-1295 高田消防署 | TEL.25-0119 FAX22-4565 TEL,22-0110 FAX22-2292 高田警察署 JR 西日本 TEL.0570-00-2486 近鉄大和高田駅 | TEL.52-2414 近鉄高田市駅 TEL.53-2531

各種相談

困っていることや心配事など、ご相談ください。 相談は無料で、秘密は守られます。

- →消費生活相談(要予約) 毎週月・火・木・金曜日 午前10時~正午午後1時~4時 消費生活センター(☎22-1101)
- ◆人権相談·行政相談 毎月第4火曜日 午後1時~4時
 - 於:総合福祉会館 広報広聴係(☎22-1101)
- ◆中小企業金融相談•中小企業経営相談 随時 産業振興課(☎ 22-1101) ◆母子相談 月·水·金曜日 午前8時30分~午後5時15分 児童福祉係(☎ 22-1101)
- ◆心配ごと相談 第2·4金曜日 午後1時~4時 社会福祉協議会(☎23-2298)
- ◆法律相談(要予約) 毎月第2·3火曜日 午後1時~4時 社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆司法書士の法律相談(要予約) 毎週月曜日 午後1時~4時 社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆生活相談 毎月第2·3·4水曜日 午後1時~4時 ※事前にお問い合わせください。社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆成人健康・栄養相談(要予約) 毎月1回、所定の日 午前9時~10時 保健センター(☎23-6661)
- ◆子育でホットライン・健康ホットライン 毎日 午前9時~正午 午後1時 ~5時(土・日・祝日・年末年始を除く)保健センター(☎23-6661)
- ◆教育ガイダンス 毎週月·火·木·金曜日 午前9時~午後4時 青少年センター(☎23-1322)
- ◆家庭児童相談 毎週月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分 家庭児童相談室(☎23-1195)
- ◆女性相談(要予約) 第1火曜日・第3金曜日 午前9時15分~午後0時5分 人権施策課(☎22-1101) ※4月から相談日が変わりました。
- ◆住まいづくり相談 (第1水曜~第2水曜の間に予約:定員4名) 第3水曜日 午後1時~4時10分 建築住宅課(☎22-1101)

大和高田市 市民憲章

、おたがいに、人権を尊重し、 、スポーツに親しみ、 、スポーツに親しみ、 、老人に生きがいを、こどもに 、老人に生きがいを、こどもに 夢と希望をあたえましょう。 、教養をふかめ、 、自然をまもり、 平和なくらしをきずきましょう。 編集後記

東京へ行きました。空港は節電で暗く、室温 も暑いなあと思うほどでした。大阪へ帰ってくる と、まぶしいくらい明るかったです。ニュースで

聞いてはいましたが、違いの大きさに驚きました。関西でも、今までにない節電を迫られる日がくるのでしょうか。(Y)

リズモー市への派遣学生が決まりました。生活環境や風習、特に言語が違うところへ、自ら志願して生活をするということは、自分が学生時代には全く想像もしないことでした。学生の勇気と行動、そして家族の理解と支えにひたすら感動です。(T)

ある晴れた日曜日、知人と初夏の京都を歩きました。「少し遠出をして写真を撮りたい」、という理由で京都を選びましたが、趣きのある風景を眺めながら、当たり前のように出た結論。「次は奈良やね」(K)



できます。

す二上山の姿を望むことがのむこうには、今も変わらのむこうには、今も変わらのむこうには、今も変わらが、一人和高田市役所前の道から、一人のです。

ここ 何処?のこたえ

ジョイフル・ピアノ・フェスタ 2011 入場無料

9:45開場 10:00開演 大ホール [全席自由]

大ホールに備えられたスタインウェイピアノをご応募いただいた50組の方に リレーコンサート形式で演奏していただきます。毎年ご好評いただいている このイベントも今年で13回目。かわいいお子さんからベテランの方までソロ、 連弾、アンサンブルでコンサートを盛り上げます。





昨年のジョイフル・ピアノフェスタより

♪スペシャルゲストコーナー 17:00開演予定



今年のゲストコーナーは及川浩治 さんによるレッスン&トーク&ピ アノ演奏をお楽しみください。以 前にゲスト出演していただいた時 もしゃべり出すと、いろんな話題 でお話しが止まらなかった及川さ んですから、どんなお話が飛び出 すかとても楽しみです。もちろん ご自身の演奏もあり、今回は公開 レッスンもしてくださるという充 実のゲストコーナーですので、ぜ ひお聴き逃しなく!

さざんかホール開館15周年記念

「リストの手紙」

及川浩治ピアノリサイタル

情熱のピアニスト、及川浩治がリスト生誕200年 に贈る渾身のリサイタル!聞き応えある名曲とと もにロマンティックに彩られた "リストの世界" を お楽しみください。

14:30開場 15:00開演 大ホール [全席指定] -般 ¥2,000 高校生以下 ¥1,500 (当日は各¥500増) 友の会会員(1会員4枚まで) ¥1.800

※小学生よりご入場いただけ

※託児保育があります。 (無料·予約制 7/1 締切)



ホール ローソン (Lコード51742)

婚礼~巡礼の年第2年『イタリア』より~ ラ・カンパネラ ス ルスパイラ 愛の夢 第3番 献呈 (シューマン/リスト編曲) メフィストワルツ第1番 「村の居酒屋での踊り」 ピアノソナタ ロ短調

好評発売中

第十六回さざんか寄席

毎年ご好評いただいている「さざんか寄席」も 16回目。今回も元気の源「笑い」をお届けします。 みなさんお揃いでお越しやす!

13:30開場 14:00開演 小ホール [全席指定] 木戸銭 ¥2,000 (当日は¥500増) 友の会会員(1会員4枚まで) ¥1,800 ※小学生よりご入場いただけます

ケット ホール 取扱 ローソン (Lコード57192)



林家 染丸



笑福亭 松枝



桂 阿か枝





林家 愛染

9.23 祝·金

MYSTERY NIGHT TOUR2011

今年で19回目となる稲川淳二の怪談によるト ークライブツアー。奈良県では初公演です!背 筋をゾッと寒くさせる戦慄の怪談話をぜひご堪 能ください。



16:30開場 17:00開演 大ホール [全席指定] ¥5 000 (当日は¥500増)

※小学生よりご入場いただけます。



☆ときめき第九合唱団 団員募集

※都合により変更になる場合がございます。



12月23日(金・祝)開催の「第九」コンサー ト(さざんかホール、ときめきの第九の会:共催) に出演する団員を募集しています。

今年は第九に加え、「合唱幻想曲 ハ短調作品80/ベートーヴェン作曲」、「オラトリオ 「メサ イア』より ハレルヤ/ヘンデル作曲」も歌って いただきます。

※募集要項はさざんかホール(☎53-8200) 窓口に置いています。

- •結 団 式 7月16日(土)
- •練習日程 土曜日 13:30~16:00 (予定) 日曜日 18:30~21:00 (月に各2回ずつ、両方の出席も可)
- 練習場所 さざんかホール ほか
- •募集人数 120名程度(応募者多数の場合は抽選)
- •申込締切 7月10日(日)
- お申し込み、お問い合わせは ときめきの第九の会(☎080-4001-5047) ホームページ:http://www.tokimeki9.info/)へ

チケットの お求めは

▶大和高田さざんかホール **☎**0745 (53) 8200

チケット販売時間 9:00~17:00 休館日 毎週月曜・第4火曜(その日が休日の場合は翌日以降の平日) ◆電子チケットぴあ

(サークルKサンクス・ファミリーマート各店,他)

チケット予約 20570(02)9999 URL:http://pia.jp/t

◆ローソンチケット (ローソン各店) チケット予約 ☎0570(084)005 (24時間対応)

お問い合わせ 全0570(000)777

チケット先行予約・会報送付など特典いっぱい さざんかホール友の会

平成23年度会員受付中! (有効期限 ご入会日~平成24年3月31日)

詳しくは で (53) 8200 本郷町6番36号



大和高田さざんかホールフ月の催し物ご案内



⟨ マークはホール主催の催しです。

日/曜日	催し物名	ホール	開演	入場方法	お問い合わせ先
3(日)	絹歌謡塾「歌祭り」	小	11:00	無料	絹歌謡塾
9(土)	ジョイフル・ピアノ・フェスタ 2011	大	10:00	無料	さざんかホール (0745) 53-8200
10(日) 🍣	さざんかホール開館15周年記念 「リストの手紙」〜フランツ・リストへのオマージュ〜 及川浩治ピアノリサイタル	大	15:00	〈全席指定〉一般¥2,000 友の会会員¥1,800 高校生以下¥1,500 当日¥500増	さざんかホール (0745) 53-8200
12(火)	国公立私立大学 進学相談会	展示	12:30	無料	(株)さんぽう(06)6396-0039
16(土)	差別をなくす市民集会	小	13:30	無料	大和高田市役所 人権施策課 (0745)22-1101(内線288)
17(日)~18(月)	合同発表会	大	①11:00 ②15:30	無料	(株)末吉楽器店(0745)22-5511
18(月)	ピアノ・ヴォーカル発表会	小	13:00	無料	崎山
20 (水)	みんぞくの広場~未来~夏のつどい	レセ	14:00	無料(関係者のみ)	市人権施策課(0745)22-1101(内線298)
22(金)~24(日)	第53回 高田美術協会展	展示	9:00	無料	高田美術協会(0745)53-0839 上島伸五
23(土)	第25回 市内三中学校吹奏楽部定期演奏会	大	13:30	無料	高田中学校(0745)22-0851
24(日)	家庭愛和の集い	小	13:30	無料	社団法人 実践倫理宏正会 大和高田支部 (0745)69-3621
31(日)	ヤマハジュニアエレクトーンフェスティバル2011 &エレクトーンステージ2011 ソロ部門奈良大会	大	12:30	〈自由席〉¥1,500 当日¥2,000	ヤマハ株式会社 鍵盤普及営業部 近畿営業推進室 (06)6252-2395
8.2(火) 🍣	右記の貸館受付開始	ミーティング ルーム	9:00		・ル・展示ホール<平成24年8月分> 分>●リハーサル室・会議室・和室<平成23年11月分>
5日(金)	すわだバレエスタジオ発表会	大	15:00	無料	すわだバレエスタジオ 諏訪田 (080)2443-2674
6日(土)	田中良子門下生による声楽発表会	小	13:00	無料	(0744)23–2123
6日(土)~7日(日)	第9回 全国たなばた書道展・理事会展	展示	6日12:00 7日 9:00	無料	全国たなばた書道会 松村(0744)43-3284

※レセ=レセプションホールの略です。

■都合により、内容の一部を変更することがあります。詳細は主催者にお問い合わせください。 ■お車でお越しの方は市営駐車場 (JR高田駅西側・駐車台数200台・有料) をご利用ください。 ※2011年6月10日現在の内容です。

なお、掲載申し込みのあったものを掲載しています。 休館日のお知らせ7/4(月)・11(月)・19(火)・25(月)・26(火)・8/1(月)・8(月)

近隣ホール主催事業のご案内(※詳細は、各ホールにお問い合わせください。)

●やまと郡山城ホール(お問い合わせ先 ☎0743-54-8000)

開催日(曜)	開演(開催時間)	催し物名		入場方法	発売日
7/30(土)	①10:30 ②14:30	夏休み映画上映会「ベスト・キッド」	小ホール(自由席)	一般: 1000円(当日1200円) シニア・中高生: 900円(当日1000円) 小学生以下: 500円(当日500円) 親子セット券: 1300円(当日1500円)	発売中
10/29(土)	15:00	やまとこおりやまクラシック・ルネッサンス Vol.20 青柳晋 PIANO FORUM〜フィールド、ショパン、リスト〜	小ホ ー ル (全席指定)	一般:3500円(当日500円増) 学生:2000円 *学生は要証明	7/9(土)~ 発売開始

●香芝ふたかみ文化センター、モナミホール(お問い合わせ先 ☎0745-77-1000)

開催日(曜)	開演(開催時間)	催し物名	会 場	入場方法	発売日
9/25(日)	14:00	香芝市制施行20周年記念 『動物たちが奏でる、ゆかいで楽しいコンサート「音楽の絵本」』 演奏:ズーラシアンブラスと弦うさぎ	モナミホ ー ル (全席指定)	一般: 2500円 中学生以下: 1000円 当日は各500円増	発売中
10/30(日)	16:00	香芝市制施行20周年記念 打打打団天鼓×香芝天衝太鼓 和太鼓コンサート	モナミホ ー ル (全席指定)	一般:3000円 中学生以下:1500円 当日は各500円増	7/23(土)~ 発売開始

大和高田グルメマップ発行!!

5月からホールでの公演の際に配布している この冊子の掲載店では、なんとさざんかホール での有料公演チケットの半券を出すと、特別サービスがあるのです!!(サービスの内容等は、お店 ごとに違うのでマップ裏面をよく読んでご確認く ださい。)

このマップは、さざんかホールでのコンサー トに来ても、ごはんを食べたり、お茶を飲んだり、お土産を買ったりしたいのに、どこに行けばいいの?というお声に対して、市内の店主さん達が協 力して作成してくださいました。ぜひご活用くだ さい!!

詳しくはホームページ(http://www4.kcn.ne. jp/~marumi/gurumemap/)をご覧ください。

大和高田さぜんかオール

大和高田市文化会館

〒635-0082 大和高田市本郷町6番36号 TEL.0745-53-8200 FAX.0745-53-8201 開館時間 9:00~21:30(ただし、チケット発売は17:00まで) 休館日 毎週月曜・第4火曜

(その日が休日の場合は翌日以降の平日) 12月27日~1月4日 URL: http://www1.kcn.ne.jp/~sazanka/

●JR高田駅より徒歩4分●近鉄大和高田駅より徒歩10分

●近鉄高田市駅より徒歩12分 ●奈良交通バス天神橋下車すぐ

